



おこせ

あなたと議会をむすぶ
議会だより



七福神めぐり全洞院(布袋尊) 1月4日

主な内容

- ◎不申告過料の上限10万円 2P
- ◎補正予算 3P
- ◎議案の各議員賛否表 4P
- ◎町政を問う！
9議員登壇 一般質問 5P

第140号

平成24年2月1日

発行・越生町議会
編集・広報編集委員会

☎ 049-292-3121 内線204
〒350-0494
埼玉県入間郡越生町大字越生900番地2

議会だよりは再生紙を使用しています。

請願の案内

町民の皆さまが、町政などのついて直接町議会に要望する制度として請願があります。請願は、内容により関係する委員会で審査し、本議会において決定します。

提出できる人は

どなたでも提出できます。越生町以外にお住まいの人、外国人、未成年者、法人でも提出することができます。

提出の時期は

3月、6月、9月、12月の年4回開催される定例会で審査されます。

定例会の開会前に開かれる議会運営委員会の（開催日の概ね7日前）、その2日前までに受け付けた請願は、その定例会で審査しますが、後受け付けた請願は、次回の定例会で審査します。

請願書の記載事項は

1、用紙はA4判（縦29・7cm・横21・0cm）を使用してください。書式は、特に定まっていませんが「越生町議会」では左記のような形でお願いしています。

2、紹介議員（請願は越生町議会議員1人以上の紹介が必要です）

3、件名 ○○○○に関する請願
4、請願の要旨
5、請願の理由
上記のとおり、地方自治法第124条の規定により請願いたします。

平成 年 月 日
住所
氏名 (記名押印)印
越生町議会議長 様

要です。）の署名または記名押印してください。

議会には、年4回（3月、6月、9月、12月）開かれる「定例会」と、必要があるとき開かれる「臨時会」があります。そして、どちらも一般公開され傍聴することができます。

あなたが選んだ議会議員が、議会でどのような活動をしているのか直接見たり、聞いたりすることができ、町の動きを直接知ることができます。どうぞ気軽に議場を訪れ、議会を傍聴してはいかがでしょうか。

議会を傍聴してみませんか

この「議会だより」が皆様のお手元に届く頃には、早咲きの梅の香り漂う頃を迎えていることと思います。町民の皆様にとって、今年も健やかな日々でありますよう願っています。

皆様に親しまれ、読んでもらえる議会だよりを目指してまいります。

ぜひ、ご意見ご感想をお寄せください。

委員長	吉澤 哲夫
委員	新井 康之
木村 浅野	木村 正美
水澤 宮崎さよ子	宮島サイ子
努 訓正	正美

編集後記

議長在職4年表彰
田島 孝文 議員
長島 祥一郎 議長

入間郡町村議会 議長会表彰

12月定例会

平成23年第4回定例会は、12月2日から7日まで、6日間の会期で開催されました。

町長から提出された議案は、条例改正2件、広域連合を組織する公共団体の減少について2件、人事の同意1件、土地開発公社の解散1件、補正予算2件、変更契約の契約1件、の審議し、それぞれ可決及び同意されました。

一般質問では、9名の議員が登壇。町政に関する問題を質問しました。

不申告 過料の上限10万円に

土地開発公社の解散 残余財産は町へ

地方税法の改正により越生町税条例等が改正されました。主な改正内容は以下のとおりです。

市民税に係る寄付金税額控除の適用下限額を5000円から2000円に引き下げる。町民税等に係る故意の不申告不提出等に対する過料の額を3万円以下から10万円以下に引き上げる。たばこ税、鉱産税及び土地保有税の不申告に対しては、10万円以下の過料を科す。

上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する個人の町民税の税率を1・8%とする特例について、平成23年12月

31日までの適用期限を平成25年12月31日まで延長する。

賛成多数 可決

反対討論

資産家への優遇は許せない

神邊 光治



越生町土地開発公社は、所持の目的を達成したため、解散したいので議決を求めるもの。

議会の議決を経て、埼玉県知事の認可を受けたときに解散します。

現金 1億2500万円
土地 1万6350m²
残余財産は、

越生町税条例の一部改正する条例は、個人住民税で従前は寄付金から5000円を引いた額に税率をかけていたものを今回、2000円にします。これはいいんですが、確定申告等の不申告・未申告者に対する過料（罰金）を3万円から10万円に引き上げます。労所得者への優遇策です。まじめな国民の貯金は低利で、利子には原則20%課税です。こんな逆さまは許せません。

賛成全員 可決



土地開発公社が所有する上野東地内の土地

一般会計補正予算

大クスのウッドデッキ設計 放射線測定器購入

介護保険特別会計補正予算

業務委託料を増額

平成23年度越生町介護保険特別会計補正予算（第2号）

主な内容は次のとおりです。

放射線測定器購入

平成23年度越生町一般会計補正予算（第3号）

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ3296万900円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億1220万3000円とするもの。

※主な事業

歳入：(株)ゆうパークの解散に伴う清算による配当金及び出資金の返還金（財産収入）



上谷の大クス

補正の主な内容		単位：円
歳入	特 別 交 付 金	2,950,000
	国 庫 支 出 金	6,127,000
	県 支 出 金	4,911,000
	財 产 収 入	18,414,000
	繰 入 金	△67,589,000
	繰 越 金	68,286,000
歳出	総 务 費	△3,359,000
	民 生 費	4,226,000
	衛 生 費	3,755,000
	農 林 水 産 業 費	5,636,000
	商 工 費	1,342,000
	土 木 費	△12,480,000
	教 育 費	3,141,000
	諸 支 出 金	30,628,000

※△は減額、無印は増額



庁舎耐震補強改修工事の増額

工事請負契約の変更契約について

越生町役場庁舎耐震補強改修工事請負契約の変更契約を締結するもの

変更前の契約金額

1億8495万7500円

変更後の契約金額

1億9351万5000円

契約の相手方

斎藤工業 埼玉西営業所

主な内容

2・3階の補強工事など

賛成全員 可決

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ181万300円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億4672万9000円とするもの。

歳 入	一般会計繰入金
	181万3000円



歳 出	一般会計繰入金
	181万3000円

賛成全員 可決

体育指導員が

スポーツ推進委員に

特別職の職員で非常勤のもの
の報酬及び費用弁償に関する
条例の一部改正

「体育指導委員」の名称を
「スポーツ推進委員」にする
もの。

固定資産評価 審査委員

森村氏再任

越生町固定資産評価審査委員会
会委員の選任

森村 昌範氏
(72歳 堂山263番地)

賛成全員 可決

広域連合 構成団体減少

彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少
鳩ヶ谷市が川口市に編入したことによるもの。

賛成全員 可決

埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少
鳩ヶ谷市が川口市に編入したことによるもの。

賛成全員 可決

12月定例会傍聴者数

本会議	傍聴人数
12月2日(金)	0
5日(月)	29
7日(水)	31
合 計	60

12月定例会で審議した議案の各議員賛否表

○は賛成、●は反対、議は議長

議案等番号	件 名	議員氏名											議決の結果
		水澤 努	木村 正美	宮島サイ子	宮崎さよ子	浅野 訓正	吉澤 哲夫	木村 好美	田島 孝文	神邊 光治	新井 康之	長島祥二郎	
36	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 可決
37	越生町税条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	議 可決
38	彩の国さいたま人づくり広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 可決
39	埼玉県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 可決
40	越生町土地開発公社の解散について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 可決
41	平成23年度越生町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 可決
42	平成23年度越生町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 可決
43	工事請負契約の変更契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 可決
同意5	越生町固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議 同意

一般質問

町政を 問う！



一般質問

9議員が登壇

平成23年第4回定例会の一
般質問が12月5日・7日に行
われました。
12月定例会には、9人の議
員が登壇し、町政の課題等に
ついて質問しました。

エコタウン実現に向けた 検討委員会を設置すべき

水澤
努



置の考えはないのか。

問 県は10月18日「埼玉工
コタウンプロジェクト」
を発表、市町村の提案を募集
したが越生町は応募せず。準
備不足で対応できなかつたの
か。再び同様な機会があつた
ら町は応募する意志はあるか。
そのためにも識者、専門家を
交えた検討委員会が必要。設

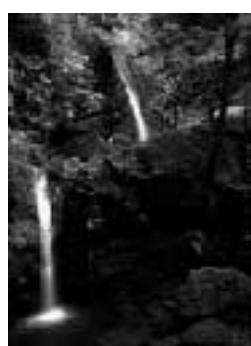
答 対応可能ならば積極的
に応募する。委員会設置
も検討する。

問 旧梅園保育園を昆虫博
物館にする予定だが、再
生エネルギーに関する展示等
を行なったほうが時代に合致
するし、子供たちに未来への

開設に向け進んでいる。
黒山三滝に至る道路脇
に長年に渡り廃屋が存在
する。これは黒山の景観を著
しく損なうもので早急な処置
が必要だ。全国でも観光地で
の廃屋が問題となり、二セコ
町は代執行を町条例に明文化
した。越生町には代執行の選

夢や希望を与える。また民間
業者の協力も得られる可能性
もあり、町の提唱する「協働」
の推進にもつながる。

答 昆虫館は今年度の予算
をすでに議会で議決済み。



黒山三滝（男滝・女滝）

択肢はないのか。また買収す
る考えはないのか。

答 今後は「適正管理命令
書」の送付も含め、ねば
り強く交渉を進める。

問 放射能ホットスポット
対策のため、保育園や小・
中学校内及び近辺などでのき
め細かな測定を行うべきだ。
答 省のガイドライン「地上
1m、1μSv」の基準よりも
厳しい「50cm、0・19μSv」
の基準を設定し学校等周辺80
箇所で測定、1箇所を除染し
た。今後線量計の貸出も行う。

◆質問議員と質問事項◆

◎水澤 努 議員

- 1 エコタウン実現のための検討委員会設置の考えはないか。
- 2 旧梅園保育園を再生エネルギー館にしてはどうか
- 3 黒山三滝付近の放置廃屋の撤去はできないか
- 4 放射線量測定を小学校等で細かに行うべきではないか

◎木村 好美 議員

- 1 学期制と土曜日授業についてのアンケートについて

◎浅野 訓正 議員

- 1 安全社会について
- 2 選挙の投票所について
- 3 観光の活性化と里の駅の有効利用について

◎吉澤 哲夫 議員

- 1 小、中学校で放射線の教育を

◎神邊 光治 議員

- 1 放射能汚染から子どもの安全を守るために
- 2 補助制度の活用について
- 3 集団資源回収報償金について

◎宮島サイ子 議員

- 1 自主防災組織の編成及び整備について
- 2 65歳以上の高齢者への聴覚検診体制の充実で認知症予防を
- 3 70歳以上の高齢者の運転免許証自主返納の支援について

◎新井 康之 議員

- 1 ラジオ体操を町民に普及させ町を元気に
- 2 空き家等の適正管理条例を制定すべきだ

◎木村 正美 議員

- 1 バイオマстаウン構想について
- 2 防災対策について
- 3 マニフェストの進捗状況について

◎宮崎さよ子 議員

- 1 予防検診(人間ドック)について
- 2 県道飯能・寄居線の歩道について
- 3 町道について

記載した問答は、議員が自らまとめて作成したものです。

一般質問

越中の47・8%が三学期制がよい

本当に理解されているのか

木村 好美



アンケート結果は。ま
た、結果を見て教委はどう思
うか。改善箇所はどこか。

「三学期制がよい」は

越小36・1%、梅小27・
4%、越中47・8%。また、

「土曜日授業は今までよ
い」は、越小61・7%、梅小
70・5%、越中63・3%。自
由記述欄でさまざまな意見が
確認できたので、問題点や改
善点を話し合っていく。また、
二学期制については、十分な
理解が得られなかつたところ
がある。土曜日授業は、小中

学校が同一日になるよう協議
し指導しているが、学校行事
の関係で難しいところもある
ので、混乱しないようにする。

アンケートの保護者意
見の中に、通知表が夏休
み前に出ないので、受験に不
利だ:との内容もある。絶対
に不公平なことはあつてはな
らない。実態を把握し、夏休
み前に通知表を出すべきと考
えるがいかが。また、テス
トの回数が減ることについて
の意見も多かつたが。

アンケートの保護者意
見の中に、通知表が夏休
み前に出ないので、受験に不
利だ:との内容もある。絶対
に不公平なことはあつてはな
らない。実態を把握し、夏休
み前に通知表を出すべきと考
えるがいかが。また、テス
トの回数が減ることについて
の意見も多かつたが。

学力向上推進委員会を
通して話し合う。
改善策を保護者に周知
せよ。

安全社会、投票所、観光の活性化と里の駅について

浅野 訓正



問 災害時に備えて井戸水の活用を検討してはどうか。

答 災害時の水の確保を觀点におくと、井戸水の活用は一つの手段であると認識しているが、緊急時用として井戸と明記し、地域での活用となると難しい面がある。災



井戸

問 今回の町議会議員一般選挙において投票率が60・73%と前回（平成19年72

・07%）と大きく下回った。
投票所の利便性を尋ねる。

答 若年層の選挙に対する無

関心さが影響している。成人式に選挙啓発のPR等、若者に選挙事務のアルバイトを頼み、関心を持つてもらえるよう努める。

問 ①観光客の経済効果を

生みだすために、ベンチやイスを増やして活性化をはかつてはどうか。②里の駅に観光施設として積極的な取り組みを望む。

答 ①平成17年に間伐材を利用したベンチを設置したが、腐蝕が始まり苦慮している。商工会と連携し魅力ある店づくりに努めている。②

観光センターは展示休憩室、厨房、体験室からなり、展示室の半分と厨房を使用して、社会福祉法人「かえで」が営業を行なっている。設備は、電子レンジ、オーブントースター、電気コンロのみで加熱を伴う料理は難しい。営業時間の延長は、委託料の増額が見込まれるが今後検討する。

問 「10月に二学期制アンケートをとる」と何度も議会で答弁していたが、10月に行われなかつた。それについて、教育長に問うと開き直り上から目線で「やればいい」くらいの軽い返事で、トップ自ら誠意のない答弁であり、情けなくなつた。教育事務局

答 学校行事があり、11月となつた。10月に実施する…と約束をしておきながら実施できなかつたことは申し訳なく思つている。

見の中に、通知表が夏休み前に出ないので、受験に不利だ:との内容もある。絶対に不公平なことはあつてはならない。実態を把握し、夏休み前に通知表を出すべきと考えるがいかが。また、テストの回数が減ることについての意見も多かつたが。



越生中学校

小・中学校で放射線教育を

吉澤 哲夫



問　私の子どもたちは、原子力や放射線は、広島、長崎に投下された原子爆弾の被害や脅威、また、発電やレントゲン、放射線治療などの平和利用を含めた概要を教えていただいだように思います。東北地方の原子力発電所事故で、東北のみならず、関東

地方にも放射線による大きな被害を及ぼし、長い年月に影響があるとして事故後、子どもや親、社会の関心が高まり、文部科学省は、放射線教育の副読本を公表（インターネット）しました。小、中、高校生向けの3種類で内容は、放射線の基本知識や人体への影

響、防護などについて記載されたものです。文部科学省は、来年度から中学校学習指導要領の理科に、放射線の性質と利用を盛り込みましたが、町は指導要領を受け、放射線に対する教育をどうしようとするのか。また、授業時間は。

答　文部科学省は、新学習指導要領の中学校3年生の理科に、エネルギー資源、自然環境の保全と科学技術の利用で学習するよう定め、平成24年度に向けて、放射線等に関する副読本を作成。教育

放射能汚染の心配—希望者には職員が測定のサービスを

神邊 光治



園に貸し出す。住民へも検討。



放射線測定器

問　放射能汚染から子どもたちの安全を守るために①小・中学校・保育園で入し配付を。②ホットスポットを特定し除染を。③測定を地表1cmに。④測定マニアル付きで住民に貸し出す。⑤本格的測定器を1台確保する。

答　小・中学校・保育園で80箇所測定、回覧とホームページに。県は1cmで1マイクロシーベルト。町は地上50cmで0・19マイクロシーベルトで最も厳しいと思う。購入予定の高性能の測定器は、納入まで3～4ヶ月。納入後、現測定器は小・中学校・保育

問　補助制度の実績と活用促進のため基準等を拡大・条件の緩和で活用を図れ。

答　①小規模工事登録制度。②住宅リフォーム制度。③一般住宅耐震診断・改修制度。④太陽光発電システム制度。⑤西川材使用建築補助制度創設等。

答　①は平成22年度末で登録業者32件、契約数は工事・修繕・委託・物品購入合計で109件、総額は約870万円。現在23・24年度の登録中。年度途中も受付。②はバリアフリーに二重サッシ等を加え補助率10%から20%に。

問　住民の自治活動支援のため資源回収報奨金を10円に戻しても年間32万円の微増。

答　21年度組合内市町の紙類で補助金はkg5円～6円、回収率24%～40%。越生は10円で53%の最高の回収率。組織も充実したので9円に。

委員会としては、これをもとに、正しい知識を子どもたちに学ばせるよう努めてまいります。すでに、県教育委員会による指導主事向けの研修会があり校長会にて、校長に、

また直接理科教員に資料提供、情報提供をしたところです。授業時間については現在未定。



一般質問

自主防災組織の編成と災害時要援護者の情報伝達の整備は

宮島サイ子



問 越生町防災会議において、自主防災組織は、当面、地域既存の各区を活用する

とあるが、現在、町の自主防災組織の編成はどのように変化してきたのか。また、自主防災組織の整備を充実させ活動を推進するとあるが、現在の活動状況と災害時要援護

者の避難について、情報伝達の整備は。

答 町内の自主防災組織は区単位で全地区組織化されている。「越生町災害時要援護者避難支援プラン」に基づき、災害時要援護者への支援体制、台帳整備を進めている。この台帳をもとに避難準

備命令、避難勧告、避難命令といつた情報の伝達と合わせて安全に避難ができる体制の整備に努めたい。



避難場所看板

ラジオ体操で町を元気に空き家管理条例制定を

新井 康之



問 ラジオ体操は、国民の健康保持増進を目的に制定、放送開始以来80年以上の歴史がある。この放送の「夏期巡回ラジオ体操」を越生町に誘致しようとの運動がある。

答 (1)毎朝中央公民館とゆうパークで実施の2グループがある。(2)区長・子ども会育成会長・地区スポーツ推進委員さん等と連携しながらする良い機会だ。そこで次

推進する。地域に指導者を派遣する。(3)平成24年2月に第2回実践教室を開催、指導的立場の人材を増やしていく。

問 越生町を巡回すると空き家が多いのに驚く。西入間消防署の調査によると空き家・廃屋の合計は162件だ。管理不十分の空き家は、放火・侵入犯罪・老朽化が進むと倒壊の危険がある。また、イマージュも悪い。黒山三滝手前の廃屋はその例だ。そこで次

ているか。(2)町の「環境保全条例」は、「空き地等」(土地)のみしか規定せず、「空き家等」(建物)の規定はないため、前述の諸問題を解決できない。

答 (1)実態把握していない。(2)環境保全条例を改正して空き家等の条項をいれるべきか、空き家等の適正管理に関する条例を新設すべきかよく検討する。黒山三滝手前の



黒山三滝手前の廃屋

問 高齢者が集まる場所等で、簡易チエッカーを使って聴覚チェックを実施してはどうか。

答 町では住基カードを発行しているが、町民の満

70歳以上で、運転免許を自主返納する方に無料で写真付住基カードを交付してはどうか。運転免許を自主返納する方の身分証明書については、公安委員会が実施している運転経歴証明書がある。返納する方はそれを公用的な身分証明書として、生涯使えるようにする方針とのこと。したがって、運転免許を自主返納する方はそれを利用していただきたい。

答 70歳以上で、運転免許を自主返納する方に無料で写真付住基カードを交付してはどうか。運転免許を自主返納する方の身分証明書については、公安委員会が実施している運転経歴証明書がある。返納する方はそれを公用的な身分証明書として、生涯使えるようにする方針とのこと。したがって、運転免許を自主返納する方はそれを利

一般質問

バイオマスタウン構想は マニフェストの進捗状況は

木村 正美



問 越生町のような山林が、面積の約7割を占める環境下において、町民と行政が協働で取り組む施策として、バイオマスタウン構想の考えはあるのか。また、間伐材や製材木屑、梅の選定枝等越生ならではの再生可能な原料を利用して木質ペレットを生産



ペレットストーブ

し、時代の要請に呼応する循環型社会の形成に取り組んでみる気はないか。



梅の剪定

答 総務省の発表によると、バイオマスタウン構想を掲げ実施している市町村の統計を見ると、高いコストがかかると認識される。豊かな自然環境を将来へ維持していくことを基本に、有効的な資源活用が図れるような施策を検討してもらいたい。

問 町長の考え方と町民の思ひに温度差があるようを感じられるのだが、「まちづくり移動町長室」の実施実態進めてもらいたい。

答 件等利用しにくい制度であつたので、現制度を残しつつ区長会に諮り、地区懇談会的な開催で調整を図っていく。未達成の公約については、もう少し時間をいただきたい。

国保「人間ドック助成は歩行者の安全を考えて

宮崎さよ子



問 第5次越生町長期総合計画の基本目標に「健康で心豊に安心して暮らせるまち」として①健康づくりの推進②国民健康保険の充実とあります。そして、越生町は平成4年に「健康づくりのまち宣言」をし「自分の健康は自分でつくる」ことをスローガンです。疾病予防、早期治療、

そして医療費の節約を図り国保の歳出を減らすためにも、多くの町民が人間ドックを受診できるように、越生町の補助額を近隣の町並みに2万5000円に引き上げるべきと考えるが。また、この規定について、町指定の受診機関を設ける等、見直しは考えていますか。



商店街の歩道

問 前期基本計画の具体的施策で県道飯能・寄居線の歩道整備とあります。町の中心である特に商店街の歩道が老朽化しているので、県と県議に

はどのようにして行なうか。お呼びを待つているのでなく、町長自らが各地域に出向き、難問解決のための話し合いをしようという積極的姿勢はないのか。積み残しの公約について、どのような予算編成の指示をし、どう実現していくとお考えか。

答 実施回数は0。開催要件等利用しにくい制度では、現制度を残しつつ区長会に諮り、地区懇談会的な開催で調整を図っていく。未達成の公約については、もう少し時間をいただきたい。